

## 中学生の取り扱いに関する内規

この内規は、吹田市中学校運動場ナイター施設開放事業実施要領（以下「要領」という。）に規定する開放事業を利用することができる団体の条件の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

要領第8項第3号ただし書の内規に定める条件は、次のとおりとする。

- 1 責任ある指導者（成人）の下に活動する団体であること。
- 2 原則として、要領第8項第1号に規定する地域住民である中学生を対象とする団体であること。
- 3 開放事業の利用について、参加承諾書及び団体構成員名簿を運営委員会に提出すること。
- 4 構成員は、スポーツ保険等に加入すること。

### 附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

平成\_\_\_\_年度 中学校運動場ナイター施設開放事業参加承諾書

\_\_\_\_\_ 中学校運動場ナイター施設開放運営委員会宛

(団体名)

\_\_\_\_\_ の一員として、指導者のも  
とで行う \_\_\_\_\_ 中学校運動場ナイター施設開放を使用する活動  
に参加すること、また、施設までの往復を含め、活動中の事故等については、  
吹田市及び運営委員会が一切の責任を負わないことを承諾いたします。

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

参加者名 \_\_\_\_\_

学校名・学年 \_\_\_\_\_ 中学校 \_\_\_\_\_ 年生

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

平成\_\_\_\_年度 \_\_\_\_\_ 中学校運動場ナイター施設開放を  
使用する団体構成員名簿

|             |    |    |    |
|-------------|----|----|----|
| 団体名         |    | 種目 |    |
| 代表者         | 氏名 | 住所 | 電話 |
| 指導者<br>(成人) | 氏名 | 住所 | 電話 |
|             | 氏名 | 住所 | 電話 |
|             | 氏名 | 住所 | 電話 |
|             | 氏名 | 住所 | 電話 |

構成員

| NO | 氏名 | 学校名・学年 | NO | 氏名 | 学校名・学年 |
|----|----|--------|----|----|--------|
| 1  |    |        | 11 |    |        |
| 2  |    |        | 12 |    |        |
| 3  |    |        | 13 |    |        |
| 4  |    |        | 14 |    |        |
| 5  |    |        | 15 |    |        |
| 6  |    |        | 16 |    |        |
| 7  |    |        | 17 |    |        |
| 8  |    |        | 18 |    |        |
| 9  |    |        | 19 |    |        |
| 10 |    |        | 20 |    |        |